

	発効日： 1998年12月01日
	最終承認日： 2007年03月01日
	改訂日 2015年10月26日
	次回審査日： 2018年10月26日
	所有者：収益サイクル管理部門バイスプレジデント、Patrick McDermott
	方針の対象領域：財務
	参考文献：患者向け財政支援サービス
<b>Sutter Health 病院の料金請求および徴収に関する方針</b>	

## 目的

本方針の目的は、Sutter Health病院の関連施設に、適用法を遵守しながら料金の請求および徴収するための明確な指針を示すことにあります。

## 方針

Sutter Health病院の方針は、患者および関係する第三者支払人に対し、適用法令および規制を遵守して、適切な時期に、正確な価額の料金を請求することを求めています。ここで言う適用法令には、カリフォルニア州の健康と安全の規定「California Health and Safety Code」のセクション127400以下、および米国財務省発行の内国歳入法「Internal Revenue Code」のセクション501(r)が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

## 適用範囲

本方針は、Sutter Health病院または（Sutter Health病院の定款に定められた）関連事業体が運営するすべての病院施設、およびSutter Health病院および/または関連事業体が直接的または間接的に支配的議決権あるいは50%以上の株式持分を有するその他すべての病院に対し適用されます。また、本方針は病院を代理する料金徴収機関にも適用されます。特別の定めのない限り、本方針は緊急治療室の医師、麻酔専門医師、放射線科医師、病院医師、病理学者など、病院の料金請求書内にその提供する医療サービスが含まれない医師その他の医療提供者には適用されません。本方針は、上記医師またはその他の医療提供者の提供する医療サービスに対し、病院側に支払い義務を課すものではありません。カリフォルニア州では、病院内で緊急治療サービスを提供する救急医に対し、無保険の患者または連邦政府の定義する貧困レベルの350%以下に該当する高額医療費を支払わなければならない患者に対する料金割引が義務付けられています。

## 用語の定義

特別な料金徴収行為：「特別な料金徴収行為」とは、以下の行為を意味します。

- (i) 法的手続きあるいは訴訟手続きを経て患者から支払いを受けること。告訴を含みますがこれに限定されるものではありません。

- (ii) 患者の病院に対する債務を別の当事者に売却すること。料金徴収機関を含みませんがこれに限定されるものではありません。
- (iii) 患者に不利な情報を消費者信用調査機関または興信所に報告すること。
- (iv) 銀行口座の差押さえ。
- (v) 債務取り立てのための身柄の拘束。
- (vi) 賃金差押え。
- (vii) 住居、不動産その他の個人資産に対する抵当権設定。
- (viii) 不動産または個人資産に対する抵当権実行。
- (ix) 過去の医療サービスに対する料金未払額の存在を理由とする、医学的に必要なケアまたは
- (x) 検査受付の遅れまたは拒否。

特別な料金徴収行為には、民法「Civil Code」のセクション 3040 または 3045 に定められた抵当権に基づく権利主張または徴収は含まれません。さらに、破産手続きの申立ては特別な料金徴収行為には当たりません。

**患者：**患者とは、病院でサービスを受ける個人のことをいいます。本方針においては、提供された医療サービスに対し支払責任のある個人も患者に含まれます。

**財政支援方針：**「財政支援方針」とは、財政支援（慈善医療）に関する Sutter Health 病院の方針をいいます。財政支援を受けるために患者が満たすべき基準や患者の財政支援申請手続きなどを含む、Sutter Health 病院の財政支援プログラムについて説明しています。

**財政支援：**「財政支援」については、財政支援（慈善医療）に関する Sutter Health 病院の方針において定義されている用語「完全な慈善医療」または「高額慈善医療」を参照してください。

**病院の医療サービス領域で使用される主要言語：**「病院の医療サービス領域で使用される主要言語」とは、病院が実施する最新のコミュニティ健康づくりのニーズアセスメント「Community Health Needs Assessment」に基づいて決定される、病院を利用するコミュニティの 1,000 人または 5%のうちより少ない人数が使用する言語のことです。

**無保険の患者：**「無保険の患者」とは、医療費のうち第三者による支払い分がまったくない患者のことです。民間保険およびその他の保険、政府出資のヘルスケア支援プログラム、第三者賠償責任を含みますがこれに限定されるものではありません。また、入院前にあらゆる支払い機関の給付金を使い果たした患者も含まれます。

**保険患者：**「保険患者」とは、医療費のうち第三者による支払い分がある患者のことです。

**患者の支払義務料金：**「患者の支払義務料金」とは、保険患者の医療費のうち、第三者の支払い分が決定後、当該患者が自身で支払わなければならない医療費のことをいいます。

**料金徴収機関：**「料金徴収機関」とは、病院と契約し患者から料金を徴収する事業体のことです。

**請求金額**：「請求金額」とは、病院が医療品目やサービスに対し通常請求する金額で、割り引かれていないものをいいます。

## 手続き

### A. 第三者支払人への請求

1. **保険情報の入手**：病院は、民間医療保険または公的医療保険または助成金で病院が患者に提供した医療サービスの料金の全体または一部をまかなうことができるかどうかについて、合理的な努力をして患者から情報を入手します。
2. **第三者支払人への請求**：病院は、患者の医療費に支払責任を負う第三者支払人に対し未払い金全額を請求します。契約支払者、非契約支払者、賠償責任保険業者、自動車保険業者、政府プログラム支払者などを含みますがこれに限定されるものではありません。Sutter Health病院は、患者またはその代理人から提供され確認された情報に基づき、適切な時期に関係するすべての第三者支払人に対し未払い金を請求します。
3. **第三者支払人との紛争解決**：第三者支払人への訴訟手続きまたは調停手続きを開始する前に、病院は「第三者支払人に対する訴訟または調整の手続き開始に関する方針」を参照し遵守するものとします。

### B. **患者への請求**：各病院の財務責任者または被指名人は、Sutter Health Shared Services に患者から料金を徴収する権限を与えるものとします。

1. **保険患者への請求**：病院は保険患者に対し、給付金支払明細書（EOB：Explanation of Benefits）を基にコンピューターで計算した、あるいは第三者支払人から指図された、当該患者に支払義務のある料金を直ちに請求します。
2. **無保険の患者への請求**：病院は無保険の患者に対し、病院が提供した品目とサービスの請求金額に基づく料金を直ちに請求します。実際の料金額は、以下に示す「標準無保険者割引料金」または「地方無保険者割引料金」のうちより少ない金額となります。
  - a. **標準無保険者割引料金**：入院患者への医療サービスは請求金額から40%減額。外来患者への医療サービスは請求金額から20%減額。
  - b. **地方無保険者割引料金**：地方の病院の入院患者および外来患者への医療サービスは請求金額から20%減額。Sutter Lakeside Hospital、Center for Health、Sutter Coast Hospital、Sutter Amador Hospital は地方の病院に該当します。

無保険者割引料金は、財政支援の受給資格のある患者、あるいは既に割引サービス（例：美容整形サービスのパッケージ割引）を受けている患者には適用されません。ケース料金およびパッケージ料金の価格設定は、病院が期待する無保険者割引を適用した請求金額より少ない額になることはありません。

3. 財政支援情報：患者への請求書にはすべて、資格のある患者が利用できる財政支援の概要を記載した、本方針の付属書類 A である「患者の権利に関する通知」が含まれています。
4. 内訳明細書：すべての患者はいつでも医療費の内訳明細書を要求することができます。
5. 即時支払い割引：患者への請求書にはすべて、即時支払割引についての情報が記載されています。即時支払い割引は、料金を即時に支払う無保険の患者が利用できる、病院の追加的な料金割引です。即時支払い割引は、その他の割引をすべて適用した後の、無保険の患者の医療費から 10%を減額します。医療サービスを受けた時または最初の請求書が届いてから 30 暦日以内に支払いをした無保険の患者がこの割引制度を利用できます。
6. 異議申立て：患者は請求書に記載されている品目または料金について異議を申し立てることができます。異議申し立ては文書または顧客サービス担当者への電話を通じて開始できます。患者が請求に関する書類を要求する場合、病院の職員は当該書類を10日以内に交付できるよう合理的努力をします。病院は、料金徴収を進める前、患者の異議申し立て後少なくとも30日間は当該請求を保留します。

### C. 料金徴収業務

1. 一般的な料金徴収業務：本方針に従い、病院は患者から支払いを受けるべく、合理的な料金徴収努力をします。一般的な料金徴収行為には、患者に対する請求明細書の発行、電話連絡、および患者または保証人に対し請求明細書が発送されたかどうかの照会が含まれます。病院は、請求に対する患者の質問および苦情について、タイムリーなフォローアップと共に、調査および適切な場合は訂正がなされたことを確認する手順を確立しなくてはなりません。
2. 特別な料金徴収行為の禁止：病院と料金徴収機関は、患者から支払いを受ける際に、特別な料金徴収行為を行っては**はいけません**。
3. 財政支援申請手続き中の料金徴収停止：病院と料金徴収機関は、財政支援を申請した患者から料金徴収はしません。また、患者の財政支援申請が係属する前または係属中に受け取った料金は患者に払い戻します。
4. 財政支援申請情報の利用禁止：病院と料金徴収機関は、料金徴収行為において、財政支援申請手続き中の患者から入手した情報を利用してはいけません。本項は、病院または料金徴収機関が独立して入手した、財政支援申請資格情報の利用を禁ずるものではありません。
5. 支払い計画：
  - i. 資格のある患者：病院と病院を代理する料金徴収機関は、無保険の患者および財政支援申請の資格のある患者に対し、（保険患者の）支払義務料金およびその他の未払い金を支払期限後に支払う契約を結ぶことができます。また、病院は支払義務料金を一括で支払えないとする保険患者の支払い計画を立てることもできます。

- ii. 支払い計画の条件：支払い計画はすべて無利息でなくてはなりません。患者には支払い計画の条件について交渉する機会が与えられます。病院と患者が支払い計画の条件について合意できない場合、病院は支払い計画を延長し、基本的な生活費を除いた後の毎月の世帯収入の 10%を超えない額を患者が毎月支払う、という選択肢を提示することができます。「基本的な生活費」とは、以下の支出のことをいいます。賃貸料、住宅費、修繕費、食費、日用品費、公共料金、電話代、服飾費、医療費、歯科医療費、保険料、学費、養育費、子供または配偶者の扶養費、交通費、自動車費（保険料、ガソリン代、修繕費を含む）、分割払い、クリーニング代、その他の臨時費。
  - iii. 支払い計画無効の宣言：患者が 90 日間支払いを連続して怠った場合は、延長支払い計画の無効の宣言をすることができます。延長支払い計画無効の宣言をする前に、病院または料金徴収機関は電話および文書によって患者への連絡を試み、延長支払い計画が無効になること、および当該患者には延長支払い計画について再交渉する機会が与えられることを通知するための、合理的な努力をするものとします。延長支払い計画無効の宣言の前に、患者から要請があれば、病院または料金徴収機関は当該延長支払い計画の条件について再交渉します。本項の目的のためになされる患者への通知および電話は、最後に確認された患者の電話番号と住所に宛てて行われます。支払い計画無効の宣言後、病院と料金徴収機関は、本方針を遵守した料金徴収行為を開始することができます。
6. 料金徴収機関：病院は以下の条件に従って、患者の医療費明細を料金徴収機関に提出します。
- i. 料金徴収機関は病院と文書による契約を結ばなくてはなりません。
  - ii. 病院と料金徴収機関との文書による契約には、料金徴収機関が Sutter Health の使命、ビジョン、基本的価値観、財政支援方針の条件、請求と料金徴収に関する本方針、病院の公正な料金設定に関する法令「Hospital Fair Pricing Act」、および健康と安全に関する法規「Health and Safety Code」のセクション 127400 から 127446 を遵守して行動すべきことを明記しなくてはなりません。
  - iii. 料金徴収機関は、患者の債務取立てに際し、特別な料金徴収行為をしないことに同意しなくてはなりません。
  - iv. 病院は債務の所有権を保持しなくてはなりません（債務を料金徴収機関に「売却」することはできません）。
  - v. 料金徴収機関は、財政支援申請の資格を有する患者を特定し、財政支援方針の有用性と詳細を伝え、財政支援を求めている患者を病院の患者向け財政支援サービス（855-398-1633 または sutterhealth.org）に紹介するための手順を確立しなくてはなりません。料金徴収機関は、財政支援を申請した患者から料金徴収はしません。また、患者の財政支援申請が係属する前または係属中に受け取った料金は

患者に払い戻します。

- vi. すべての第三者支払人に対し適切に請求がなされ、第三者支払人からの支払いが係属中でないこと、残りの債務について患者に支払義務が発生していること。料金徴収機関は第三者支払人に支払い義務のある料金を患者に請求することはありません。
- vii. 料金徴収機関は、すべての患者に付属書類Aの「患者の権利に関する通知」のコピーを送付します。
- viii. 病院が当該患者に最初の請求書を送付してから少なくとも120日間経過していません。
- ix. 当該患者が支払い計画について交渉中でないこと、または合理的な金額を定期的な分割払いしていないこと。

#### D. 第三者の債務

本方針は、病院の関連施設または外部の料金徴収機関が「第三者抵当権方針」に従ってする第三者の債務取立てを禁止するものではありません。

#### 参考資料<sup>1</sup>

内国歳入法（Internal Revenue Code）セクション 501(r)

26 連邦規則集（Code of Federal Regulations）1.501(r)-1～1.501(r)-7

カリフォルニア州健康と安全の規定（California Health and Safety Code）セクション 124700～127446

本方針は、「Sutter Health 請求と料金徴収に関する方針」と併せてお読みください。

---

<sup>1</sup> PolicyStat に保存されているその他の方針を参照したい場合は、ハイパーリンクを作成すると素早くアクセスすることができます。

## 付属書類 A – 患者の権利に関する通知

Sutter Health の医療サービスをご利用いただき、ありがとうございます。当病院を受診された際の料金明細書を同封しておりますので、ご確認ください。**支払義務は直ちに発生します。**以下に説明する一定の財政的条件に当てはまる場合、または即座にお支払いしていただける場合は、割引を受けることができます。

本請求書は病院のサービスだけを対象にしていることにご注意ください。入院中に医師、麻酔専門医、病理学者、放射線科医師、救急車サービス、当病院の従業員ではないその他の医療専門家から提供された医療サービスに対し、追加料金が発生する可能性があります。これらの医療サービスについては、別途請求書を送付いたします。

**患者の権利の概要：**州法および連邦法は、債務取立て機関に対し、患者の公正な取り扱いを求め、虚偽の申立て、暴力による脅迫、卑猥な言葉や冒瀆的表現の使用、患者の雇用主を含む第三者との不適切な通信を禁止しています。緊急の場合を除き、債務取立て機関は午前 8 時前と午後 9 時以降は患者と接触できません。一般に、債務取立て機関は患者の弁護士または配偶者以外の他者に患者の債務情報を知らせることはできません。債務取立て機関は患者の所在地確認または裁判手続きのために他者と接触することがあります。債務取立て機関の行為に関する詳しい情報は、連邦取引委員会（電話：1-877-FTC-HELP (328-4357)またはオンライン：www.ftc.gov）までお問い合わせください。

お住まいの地域の非営利のクレジット・カウンセリング・サービスおよび司法サービス事務所による消費者支援を受けられる場合があります。詳細は、患者財政支援サービスオフィス（電話：855-398-1633）までご連絡ください。

Sutter Health は外部の料金徴収機関と契約し、患者からの支払いを受け取っています。料金徴収機関は当病院の方針を遵守する必要があります。また、料金徴収機関は病院と患者の間で合意した支払い計画を認め、従わなくてはなりません。

**財政支援（慈善医療）：**Sutter Health は、資格を有する低所得者の患者と、医療費の大部分を本人が支払わなければならない保険に加入している患者に財政支援を行っています。財政支援を受けるための資格条件と財政支援を求める患者のための申請手続きの概要を以下に説明します。財政支援を受ける資格のある患者カテゴリは以下のとおりです。

- 保険会社や政府プログラムなど、医療費の一部を負担する第三者支払人を有し、**かつ**世帯収入が連邦政府の定義する貧困レベルの 400%以下である患者。
- 保険に加入しているが、(i) 世帯収入が連邦政府の定義する貧困レベルの 400%以下であり、**かつ** (ii) 本人または家族の（過去 12 カ月間に当病院関連施設またはその他の医療施設において発生した）医療費が世帯収入の 10%を超える患者。
- 保険に加入しているが、入院前または入院中にその給付金を使い果たし、**かつ**世帯収入が連邦政府の定義する貧困レベルの 400%以下である患者。

財政支援の申請は、病院の患者アクセス/登録部門の患者財政支援サービスオフィス内で入手できる申請フォームで行えます。または患者財政支援サービス：855-398-1633 まで電話でご連絡いただくか、Sutter Health 病院の Web サイト：www.sutterhealth.org から入手することもできます。また、患者財政支援サービスの担当者に相談しながら申請することもできます。担当者が申請手続きを完了までお手伝いします。申請手続き中に、病院による財政支援サービス受給資格の判断に役

立つ、家族の人数、月収その他の情報をお訊ねします。Sutter が申請者の収入を確認するため、給与明細や納税記録を提出するよう求められることもあります。

申請書を提出後、病院が情報を審査し、サービス受給資格の有無を文書で通知します。申請手続き中に質問がある場合は、患者財政支援サービスオフィス：(855) 398-1633 までご連絡ください。

病院の決定に不服の場合は、患者財政支援サービスオフィスに異議申し立てをすることができます。

病院の財政支援方針、政府プログラム申請書および申請の概要説明書のコピーは複数言語で用意されており、患者登録オフィス、患者財政支援サービスオフィス、または [sutterhealth.org](http://sutterhealth.org) あるいは電子メールから入手できます。また、財政支援サービスオフィス：855-398-1633 にご連絡いただければ、財政支援方針のコピーをお送りします。

内国歳入法 (Internal Revenue Code) のセクション 1.501(r)-5 に従い、Sutter Health は一般的に請求する料金の計算方法にメディケア方式を採用しています。ただし、財政支援の受給資格のある患者には支払義務は発生しないため、一般請求額以上の支払義務を負うことはありません。

**申請の保留**：慈善医療への申請と同時に医療保険プログラムにも申請している場合、どちらの申請も他方のプログラムに対する受給資格を排除するものではありません。

**健康保険/政府プログラム/財政支援**：本請求に対し、健康保険、メディケア、Medi-Cal、California Children's Services、その他の支払サービスに加入している場合は、患者財政支援サービスオフィス：855-398-1633 までご連絡ください。適切な場合は、患者財政支援サービスは上記事業体に対し医療費を請求します。

健康保険や Medi-Cal、メディケアなどの政府プログラムに加入していない場合は、政府プログラム支援を受ける資格がある可能性があります。患者財政支援サービスは、申請フォームならびに申請手続きをお手伝いします。

本請求書の対象となっているサービスをカバーする財政支援の受給資格ありと病院から裁定されている場合は、患者財政支援サービス：855-398-1633 までご連絡ください。

**California Health Benefit Exchange**：Covered California の医療保険の受給資格があるかもしれません。詳しい情報と Covered California の医療保険受給資格の確認支援が必要な場合は、病院のビジネスサービスオフィスにお問い合わせください。

**連絡先情報**：病院からの請求について質問がある場合、財政支援や政府プログラムに申請したい場合は、患者財政支援サービスにご連絡ください。電話番号：855-398-1633。電話受付時間：月曜日～金曜日の午前 8 時～午後 5 時。